

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する 審議会委員を公募します

松伏町は、平成21年度をピークとして、人口減少局面を迎えています。

こうした中で、地域経済の活力を高め、人口減少に伴う課題に取り組むため、人口の現状と将来の展望を提示する「松伏町人口ビジョン」と町の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

この「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、町民の皆さまからのご意見をより反映させるため、「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略*審議会」委員を公募します。

*審議会

地方自治法に基づく付属機関として条例で設置する合議制の機関

1 募集人数

2名以内

※総合戦略審議会は、公募による町民の方以外に、まち・ひと・しごと創生に関する識見を有する者（町の産業・行政・教育・金融等についての各知識経験者）・団体の代表者等、10名程度で組織する予定です。

2 応募資格

町内在住で町に1年以上住民登録をしている満20歳以上の方で、平日の昼間や夜間の会議に出席可能な方

3 応募方法

指定の「応募用紙」に所定の項目を記入し、役場企画財政課へ持参又は郵送してください。

応募用紙は、町ホームページからダウンロードするか、役場企画財政課で配布しています。

4 応募締切

平成27年4月24日（金）必着

5 選考方法

提出していただいた書類に基づき選考します。なお、結果については、個別に文書にてお知らせします。

6 任期（予定）

平成27年度～平成29年度の3年度

※審議会については、年4回程度実施する予定です。

7 委員報酬及び旅費

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

8 問合せ先

松伏町役場企画財政課総合政策担当

住 所：松伏町松伏2424

電 話：991-1818（直通）

FAX：991-7681

メール：kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp